第33回(第23回)
社会福祉士･精神保健福祉士

国家試験解答速報

『2021年2月10日現在』

共通科目

【人体】

問題	解答欄
1	5
2	3
3	2
4	4
5	3
6	1
7	5

【心理学理論】

問題	解答欄
8	4
9	1
10	3
11	4
12	1
13	5
14	2

【社会理論】

問題	解答欄
15	1
16	2
17	4
18	4
19	2
20	5
21	3

【現代社会】

問題	解答欄
22	1
23	3
24	2
25	1
26	3
27	2
28	4
29	5
30	1
31	3、5

【地域福祉】

問題	解答欄
32	2
33	2、5
34	5
35	5
36	3
37	1
38	2
39	1
40	4、5
41	2

【福祉行財政】

問題	解答欄
42	1
43	3
44	4
45	5
46	3
47	3
48	2

【社会保障】

問題	解答欄
49	4
50	3、5
51	1
52	4
53	4
54	5
55	2

【障害者】

問題	解答欄
56	2
57	5
58	2
59	2
60	3
61	1
62	4

【低所得者】

問題	解答欄
63	1
64	3
65	4
66	5
67	2
68	1
69	3

【保健医療】

問題	解答欄
70	1
71	3
72	2、3
73	4、5
74	1
75	4
76	5

【権利擁護】

問題	解答欄
77	2
78	2
79	5
80	3
81	4
82	3
83	1

この解答は「ふくし合格ネット」の独自見解によるもので、事前の予告なしに変更することがあります。
問題に関するお問合せはお受けしていませんので、予めご了承下さい。

ふくし合格ネット

社会福祉士専門科目

【社会調査】

問題	解答欄
84	2
85	4
86	1
87	4
88	5
89	3
90	1

【相談援助の基盤】

問題	解答欄
91	5
92	4
93	2
94	1
95	1、4
96	3
97	2、5

【相談援助の理論】

問題	解答欄
98	4
99	1
100	2、4
101	3
102	3、5
103	1、4
104	2、3
105	5
106	2
107	3、4
108	3、4
109	5
110	3、5
111	4
112	5
113	2
114	1
115	5
116	3
117	2、5
118	4

【福祉サービスの組織】

問題	解答欄
119	4
120	1
121	1
122	2
123	2
124	3
125	5

【高齢者】

問題	解答欄
126	4
127	2
128	2、5
129	1
130	1
131	4
132	2
133	3
134	1
135	1

【児童や家庭】

問題	解答欄
136	4
137	3
138	2、5
139	4
140	3
141	2
142	1

【就労支援サービス】

問題	解答欄
143	4
144	2
145	1
146	3

【更生保護制度】

問題	解答欄
147	5
148	4
149	3
150	5

この解答は「ふくし合格ネット」の独自見解によるもので、事前の予告なしに変更することがあります。
問題に関するお問合せはお受けしていませんので、予めご了承下さい。
ふくし合格ネット

精神保健福祉士専門科目

【精神疾患とその治療】

問題	解答欄
1	5
2	4
3	5
4	1、4
5	2、4
6	3
7	2
8	1、3
9	3
10	2

【精神保健の課題と支援】

問題	解答欄
11	1、4
12	2
13	5
14	4
15	5
16	3
17	1
18	3
19	4
20	3

【精神保健福祉相談援助の基盤】

問題	解答欄
21	2
22	1
23	1
24	2
25	1、5
26	5
27	3、5
28	5
29	1
30	4
31	2、5
32	2
33	1
34	4
35	5

【精神保健福祉の理論】

問題	解答欄
36	3
37	1、4
38	4
39	4
40	3
41	3
42	5
43	2
44	3
45	1、3
46	2、5
47	2、4
48	4、5
49	3
50	2、4
51	5
52	1
53	5
54	1、3
55	2
56	5
57	1
58	3
59	2
60	1

【制度とサービス】

問題	解答欄
61	2
62	3
63	2
64	5
65	3
66	4
67	4
68	1
69	2
70	4
71	3
72	4

【生活支援システム】

問題	解答欄
73	5
74	2、3
75	3
76	2
77	5
78	1
79	4、5
80	2

この解答は「ふくし合格ネット」の独自見解によるもので、事前の予告なしに変更することがあります。
問題に関するお問合せはお受けしていませんので、予めご了承下さい。
ふくし合格ネット

第 33 回（第 23 回） 社会福祉士・精神保健福祉士国家試験講評
～第 34 回（第 24 回）に向けて～

ふくし合格ネット　海老澤　浩史

◆全体として

1）社会福祉士・精神保健福祉士　共通科目

今回の試験で難易度が高かった科目は、「保健医療サービス」と「権利擁護と成年後見制度」ではないだろうか。これらの科目は、見慣れないことを問う問題や細かいことを聞く選択肢が多めに配分されていたため、思った以上に得点できなかった方は多かったのではないかと思われる。また、「現代社会と福祉」と「地域福祉の理論と方法」も見慣れない問題等が一定程度出題されていたので、高得点を取れた方は少なかったのではないだろうか。ただ、それ以外は**解きやすい科目が多く、基本事項が中心で細かい知識を問うような問題は少なかった**ため、全体としては高得点を取れた方が多かったのではないだろうか。31 回、32 回の試験では、2 つの選択肢に絞った後に、どちらが正答なのかと迷わせるような問題が一定程度みられていたが、今回の試験では、そのような問題は 31 回、32 回に比べて多くはなかった。また、32 回では、問題の文章量が多くなっているような科目も見受けられていたが、今回の試験では、そのような傾向は抑えられていた印象であった。

五肢二択の問題は、全部で 6 問出題され、32 回と同様の問題数であった。内訳は、「現代社会と福祉」1 問、「地域福祉の理論と方法」2 問、「社会保障」1 問、「保健医療サービス」2 問であった。

31 回、32 回と比べると、今回の試験は基本事項を中心とした問題の配分がさらに多くなっており、解きやすいと感じる問題が多かったという印象である。したがって、今回の試験でも、例年同様**受験対策の参考書や過去問題等の繰り返し学習を重ねてきた方が、着実に合格ラインに到達している**だろう。

2）社会福祉士　専門科目

「高齢者に対する支援と介護保険制度」、「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」、「就労支援サービス」、「更生保護制度」の 4 科目は、細かい点や見慣れない事項を扱う問題が多かったため、難しいと感じられたのではないだろうか。一方、他の 4 科目はどれも基本事項中心の構成であったため、思った以上に高得点を取れた方も多かったことだろう。**取りやすい科目でしっかりと得点できていれば、難しい科目でほとんど得点できなかったとしても、合格ラインに到達することは十分できた**ものと思われる。

五肢二択の問題は、全部で 12 問出題され、32 回の 11 問からやや増加する傾向がみられていた。内訳は、「相談援助の基盤と専門職」2 問、「相談援助の理論と方法」8 問、「高齢者に対する支援と介護保険制度」1 問、「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」1 問であり、相談援助系の科目に出題が偏っていた。

専門科目でも、共通科目と同じように**基本事項中心の問題が多かった**ため、受験対策の参考書や過去問題等の繰り返し学習を重ね、基本事項を確実に押さえてきた方は、一定程度以上の得点は十分取れているだろう。今回の試験でも**基本事項を押さえることが、合格への近道**だということを改めて感じさせるような問題構成であった。

3）精神保健福祉士　専門科目

「精神疾患とその治療」と「精神保健の課題と支援」は、見慣れない用語や細かい事項を問う問題が多かったため、点が伸びなかった方が多かったものと思われるが、それ以外の科目については、基本事項が中心であったため、**過去に問われた事項を中心に繰り返し学習をしてきた方は、高得点が取れた**のではないだろうか。また、**知らない知識が問われる問題も、福祉的な視点や問題慣れをしておくことによって、正答を導くことができることもある**ので、見慣れない知識が出てきても、あせらずに問題を読むことが大事である。

五肢二択の問題は、全部で 16 問出題され、22 回と同様であった。内訳は、「精神疾患とその治療」3 問、「精神保健の課題と支援」1 問、「精神保健福祉相談援助の基盤」3 問、「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」7 問、「精神障害者の生活支援システム」2 問であった。社会福祉士の専門科目に比べると、五肢二択問題の出題数が多くなっている。

今回の試験でも例年同様、**テキスト等の参考書や過去問の繰り返しを中心とした学習で十分合格ラインに到達できる**内容であった。

◆合格ライン

1）社会福祉士

31 回や 32 回試験に比べると、共通科目・専門科目を通じて基本事項中心の問題が多く、出題の仕方も素直なものが多いような構成であったため、難易度は下がったといえるだろう。どちらかというと合格ラインが極めて高かった 30 回（合格ライン 99 点）に近いような印象である。

ただ、30 回試験に比べると、問題の選択肢のいくつかを、参考書等では拾えないような細かいことを問う内容にして難しくしているような問題もいくつか配置しているので、**合格ラインは 92 点～95 点の範囲と予想**する。

2）精神保健福祉士

精神保健福祉士の専門科目は、近年やや難化しているような印象を受けていたが、今回の試験は、社会福祉士と同様で基本事項中心の問題がとても多かった。したがって、近年で一番高い 20 回（合格ライン 93 点）よりも高くなり、**合格ラインは 95 点以上と予想**する。

専門科目のみは、21 回（合格ライン 41 点）や 22 回（40 点）に比べて、基本事項を問う問題の配分が多かったため、**合格ラインは 43 点以上と予想**する。

以下、科目別の傾向等を示す。

◆科目別出題傾向

1）社会福祉士・精神保健福祉士　共通科目

事例問題

共通科目では 12 問出題。31 回も 12 問出題のため、出題数は変わらなかった。事例問題が出題された科目は、「人体の構造と機能及び疾病」1 問、「地域福祉の理論と方法」2 問、「社会保障」2 問、「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」1 問、「低所得者に対する支援と生活保護制度」2 問、「保健医療サービス」2 問、「権利擁護と成年後見制度」2 問である。

〔各科目の特徴〕

■「人体の構造と機能及び疾患」

出題は、「人の成長・発達」から 1 問、「各器官等の構造と機能」から 1 問、「健康の概念」から 1 問、「疾病の概要」から 1 問、「障害の概要」から 1 問、「精神疾患の診断・統計マニュアル（ＤＳＭ）の概要」から 1 問、「リハビリテーションの概念と範囲」から 1 問。

問題 7 でリハビリテーションに関する出題がされており、久しぶりに 2 年連続での出題がみられたが、それ以外は、**例年よく出題されている項目から満遍なく取り上げられた問題構成**であった。

全体として基本事項が中心であったのと、問題の作りも解きやすいものが多かったので、7 問中 5 点以上は取りたい科目であった。

■「心理学理論と心理学的支援」

出題は、「欲求・動機づけと行動」から 1 問、「感覚・知覚・認知」から 1 問、「人と環境」から 1 問、「発達の概念」から 1 問、「ストレスとストレッサー」から 1 問、「心理検査の概要」から 1 問、「心理療法の概要と実際」から 1 問。

「心理療法」からは、毎年出題されているが、今回の試験でも問題 14 で出題されていた。その他に問題 10 は、「単純接触効果」という見慣れない用語が適切な選択肢となっていたが、**他の選択肢が間違いということを認識することで、正答することができた問題**であった。このような問題はよくあるパターンなので、問題慣れしている方は、正答に導くことができたであろう。

全体としては、例年通り色々な項目から満遍なく出題されており、問題 10 の「人と環境」や問題 13 の「心理検査」といった出題率の低い項目も取り上げられていたが、基本事項中心であったので、7 問中 5 点以上は取りたい科目であった。

■「社会理論と社会システム」

出題は、「人口」から 1 問、「地域」から 1 問、「社会集団及び組織」から 1 問、「生活の捉え方」から 1 問、「社会的役割」から 1 問、「社会的ジレンマ」から 1 問、「社会問題の捉え方」から 1 問。

問題 15 の合計特殊出生率に関する細かいことを問うような問題もあったが、この科目も全体としては基本事項中心であり、解きやすい問題が多かったのではないだろうか。**過去に出題されたことがある内容がほとんどであった**ので、過去問を中心として作成されているテキスト等の参考書で学習していた

方は、7 問中 5 点以上は取れた科目であった。

■「現代社会と福祉」

出題は、「現代社会と福祉」から 1 問、「福祉政策と社会問題」から 1 問、「福祉政策の課題と国際比較」から 2 問、「産業社会と福祉」から 1 問、「福祉供給過程」から 1 問、「福祉政策の現代的課題」から 1 問、「福祉政策の手法と政策決定過程と政策評価」から 1 問、「福祉政策と住宅政策」から 1 問、「福祉政策と労働政策」から 1 問。

この科目の近年の傾向として、見慣れないことを問う問題が半分以上出題されてきているが、今回の試験では、そのような問題は控えめになり、問題 24 の「人間開発報告書 2019（概要版）」や問題 28 の「日本における男女共同参画」の 2 問程の出題であった。また問題 31 では、働き方改革に関連した「労働施策総合推進法」の問題が初めて出題された。**働き方改革については、他の科目でも出題が予想されるので、今後も押さえておきたい項目**である。

全体としては、見慣れないことを問う問題数は減少したが、反面各問題が細かいことを問うものも多くなっているため、高得点を取ることは難しかったのではないだろうか。10 問中 5 点以上取れていれば及第点であろう。

■「地域福祉の理論と方法」

出題は、「地域福祉の理念」から 2 問、「行政組織と民間組織の役割と実際」から 3 問、「地域における福祉ニーズの把握方法と実際」から 1 問、「社会福祉法」から 2 問、「専門職や地域住民の役割と実際」から 1 問、「地域における福祉サービスの評価方法と実際」から 1 問。

毎年出題されている「社会福祉協議会」関連の問題は、今回の試験では選択肢の 1 つ程度でほとんど出題されなかったことが、とても珍しいパターンであった。それ以外の頻出事項としては、問題 33 の「**民生委員**」や問題 36、問題 38 の「**社会福祉法**」は、確実に押さえておきたい項目である。特に社会福祉法は、近年の **2016 年改正や 2017 年改正を絡めた問題であり、今後もこれらの改正点が問われてくることは考えられるだろう**。

全体としては、細かいことを問う問題や他の科目で問われるような内容が横断的に出題される等、応用的な問題も見受けられていたので、思ったように得点できなかったのではないかと思われる。10 問中 6 点以上取れていれば十分であろう。

■「福祉行財政と福祉計画」

出題は、「都道府県の役割」から 1 問、「福祉の財源」から 1 問、「福祉行政の組織及び団体の役割」から 1 問、「福祉行政における専門職の役割」から 1 問、「福祉行財政の動向」から 1 問、「福祉計画の種類」から 1 問、「福祉計画の実際」から 1 問。

問題 42 から問題 46 までの福祉行政、行財政を問う問題は、どれも基本事項を問うものが中心であったので、解きやすかったのではないだろうか。反面、問題 47 と問題 48 で出題された福祉計画に関する問題は、どちらも細かいことを問う問題だったので難しかったと思われる。問題 48 は、**2017 年の社会福祉法改正で市町村地域福祉計画の策定事項に追加された「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項」からのより深いことを問う統計問題であった。今後もこの策定状況は、最新の統計で確認しておくとよい**であろう。

全体としては、福祉行政と行財政の問題が解きやすかったので、7 問中 5 点以上は取りたい所である。

■「社会保障」

出題は、「人口動態の変化、少子高齢化」から 1 問、「社会保障の役割と意義」から 1 問、「医療保険制度の概要」から 1 問、「労災保険制度の概要」から 1 問、「社会保障制度の複合問題」から 2 問、「国民年金」から 1 問。

例年と変わらず**社会保険制度を中心とした問題構成**であった。今後もこの傾向は続くものと思われるので、制度理解に努めて学習していくことが重要である。それ以外では、問題 49 で「日本の人口に関する統計問題」が出題されていた。人口に関しては他の科目でも出題される項目なので、**主要な統計は大まかに押さえておきたい**所である。また、問題 50 では、しばらく出題されていない「社会保障の役割と機能」に関する問題が取り上げられていた。

全体としては、制度を問う問題が基本事項中心であったため、7 問中 4 点以上取れた方は多かったのではないかと思われる。

■「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」

出題は、「障害者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢」から 2 問、「障害者福祉制度の発展過程」から 1 問、「障害者総合支援法の概要」から 1 問、「サービス利用時における連携」から 1 問、「精神保健福祉法の概要」から 1 問、「障害者虐待防止法の概要」から 1 問。

予想に反し、問題 56 で「生活のしづらさに関する調査」の統計が出題されていた。この統計からの問題は、これで 3 年連続出題されたことになる。統計は**増加傾向なのか、減少傾向なのか等といったことを中心に押さえておくとよい**。

この科目で中心となってくる障害者総合支援法関連の問題は 2 問出題と、32 回に続いて控えめであった。その代わりに問題 61 で「精神保健福祉法」の問題が久しぶりに出題されていた。それ以外では、問題 57 の「**障害者差別解消法**」や問題 62 の「**障害者虐待防止法**」は、**出題率が高い項目**であるため、確実に押さえておきたい問題であった。

全体としては、基本を問うような問題が多かったのだが、社会福祉士試験だけを受験する方は、精神保健福祉法をあまり押さえていなかったと思われるため、それ程点が伸びなかったかもしれない。7 問中 4 点以上は押さえておきたい所である。

■「低所得者に対する支援と生活保護制度」

出題は、「生活保護費と保護率の動向」から 1 問、「生活保護法の概要」から 2 問、「現業員の役割」から 1 問、「自立支援プログラムの実際」から 1 問、「福祉事務所の組織体系」から 1 問、「生活福祉資金貸付制度」から 1 問。

久しぶりに問題 69 で生活福祉資金貸付制度の問題が出題されていたが、それ以外は例年と変わらず生活保護関連から 5 問（問題 63～問題 67）、問題 68 で福祉事務所からの出題が見られていた。特に問題 64 の「**生活保護法の基本原理・原則**」や問題 68 の「**福祉事務所**」は**頻出事項**であるので、出題されたら確実に押さえられるようにしておきたい。

その他に今回の試験では、この科目で「生活困窮者自立支援法」に関する問題は出題されていなかったが、他科目では出題されているので、**生活困窮者自立支援法の 2018 年改正も含めて今後も重要な法律として押さえておきたい**所である。

全体としては、基本事項を問う問題がほとんどであったため、7 問中 6 点以上取得していることが理想である。

■「保健医療サービス」

出題は、「医療保険制度の概要」から 2 問、「保健医療対策の概要」から 1 問、「医療施設の概要」から 2 問、「医師の役割」から 1 問、「医療ソーシャルワーカーの役割」から 1 問。

社会保障の科目でも出題がみられていた医療保険制度の問題が、この科目でも問題 70、問題 71 でみられていた。**どちらの科目でも出題される可能性があるため、医療保険制度は重要項目としてしっかり押さえておく**ことが重要である。その他に**例年出題されている医療ソーシャルワーカー**に関する問題は、今回の試験でも問題 76 で見られていた。

全体としては、問題 72 の「日本のがん対策」や問題 75 の「訪問看護ステーションの指定要件等」等といった見慣れない出題があったことと、問題 74 の「医師」に関する細かいことを問うような問題も見受けられたため、7 問中 3 点以上は確保しておきたい所であるが、難しいと感じた方が多かったのではないかと思われる。

■「権利擁護と成年後見制度」

出題は、「日本国憲法の基本原理」から 1 問、「民法の理解」から 3 問、「成年後見制度」から 3 問。

問題 77 の「財産権の制限」や問題 78 の「賃貸借契約」に関する問題は、細かいことを問う問題で、テキスト等にも掲載されていないような難問であったが、それ以外の問題については、過去にも出題されたことがあるような問題ばかりだったので、結果的に高得点が取れた方もいたのではないかと思われる。ただ、問題がわかりづらいような選択肢も多かったので、混乱して正答を導けなかった方も多かったことが考えられる。

全体としては、昨年と同様**「成年後見制度」から 3 問出題されており、これらの問題は確実に得点に結びつけたい**所である。それ以外の特徴としては、民法から 3 問出題され行政法からの出題がみられなかった。5 点以上得点できると理想であるが、少なくとも 3 点は取得しておきたい科目であった。

2）社会福祉士専門科目

事例問題

専門科目では 17 問出題。32 回の 11 問より 6 問も増加した。事例問題が最も多い「相談援助の理論と方法」では 9 問出題されていたが、32 回は 5 問出題されていたので、顕著に増加傾向がみられている。それ以外は、「相談援助の基盤と専門職」で 2 問、「高齢者に対する支援と介護保険制度」で 2 問、「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」で 2 問、「就労支援サービス」で 1 問、「更生保護制度」で 1 問という構成であった。

〔各科目の特徴〕

■「社会調査の基礎」

出題は、「社会調査の対象」から 1 問、「社会調査における倫理」から 1 問、「全数調査と標本調査」から 1 問、「横断調査と縦断調査」から 1 問、「質問紙の作成方法と留意点」から 1 問、「調査票の配布と回収」から 1 問、「観察法」から 1 問。

出題率の高い「自計式調査と他計式調査」関連の問題が、今回の試験でも問題 89 で見られていた。ここからの出題は、今後も続くことが考えられるので、確実に得点に結びつけられるようにしておきたい。

今回の試験では、**「調査の方法」の項目からの出題が中心**になっており、難問になりがちな「調査の分析」からの出題がなかった。そのため、全体としては解きやすい問題が大部分を占めていたものと思われる。7 問中 6 問以上得点しておきたい科目であった。

■「相談援助の基盤と専門職」

出題は、「社会福祉士及び介護福祉士法」から 1 問、「ソーシャルワークに係る各種の定義」から 1 問、「相談援助に係る専門職の概念と範囲」から 2 問、「ソーシャルワークの形成過程」から 1 問、「福祉行政等における専門職」から 1 問、「ジェネラリストの視点に基づく多職種連携（チームアプローチ）の意義と内容」から 1 問。

問題 91 の「**社会福祉士及び介護福祉士法に規定されている内容**」と問題 92 の「**ソーシャルワーク専門職のグローバル定義**」は**頻出事項**であるので、確実に押さえておきたい。

全体として、どの問題も基本事項を中心とした問題であり、過去問の繰り返し学習で十分対応できる問題であった。7 問中 6 問以上は確実に押さえて得点を稼ぐことができるような科目であった。

■「相談援助の理論と方法」

出題は、「人と環境の交互作用」から 1 問、「様々な実践モデルとアプローチ」から 2 問、「システム理論」から 1 問、「機能的アプローチ」から 1 問、「受理面接（インテーク）」から 1 問、「課題中心アプローチ」から 1 問、「経過観察（モニタリング）と評価」から 1 問、「生活モデル」から 1 問、「援助関係の形成方法」から 1 問、「相談援助のための面接技術」から 2 問、「アフターケア」から 1 問、「ケースマネジメントとケアマネジメント」から 1 問、「ネットワーキング」から 2 問、「集団を活用した相談援助」から 1 問、「スーパービジョン」から 1 問、「記録」から 1 問、「個人情報の保護に関する法律の運用」から 1 問、「社会資源の活用・調整・開発」から 1 問。

出題率が高い「実践モデルとアプローチ」と「相談援助の過程」からの出題は、それぞれ 6 問、3 問と多く出題されていた。今後もこれらの項目を中心に学習していくとよいであろう。また、毎年 1 問は出題されている「面接技術」、「グループワーク」、「スーパービジョン」、「記録」からも、例年と変わらず出題されていた。

今回の試験では、事例問題が 9 問出題され、そのうちの 8 問が正答を 2 つ選ぶ問題となっていた。正答を 2 つ選ぶ問題は、問題文をよく読んでいないと、1 つだけにマークをして終わりにしてしまい不正解となってしまう可能性があるので、**正答を 1 つ選ぶ問題なのか、2 つ選ぶ問題なのか、問題文をしっかり読むことが大切**である。試験に慣れた人ほど、こういったことには気をつけていかなければならない。

全体としては、基本事項中心の問題構成であり、高得点も十分狙える科目であった。21 問中 16 点以上取れていれば、他科目をカバーすることもできるだろう。

■「福祉サービの組織と経営」

出題は、「社会福祉法人制度」から 1 問、「福祉サービスに係る組織や団体」から 1 問、「経営に関する基礎理論」から 2 問、「組織に関する基礎理論」から 1 問、「リーダーシップに関する基礎理論」から 1

問、「福祉サービス提供組織の財源」から1問。
問題119の**「社会福祉法人」に関する問題は、頻出事項**であり、必ず押さえておきたい問題であった。その他に、今回の試験では、昨年ほとんど出題が見られなかった「福祉サービスの組織と経営に係る基礎理論」の項目から4問も出題されていた。反面、32回で多く出題されていた「福祉サービスの管理運営の方法と実際」からの出題が見られなかった。ここ最近は、偏った出題の仕方が目立っている科目である。
全体としては、難問になることが多い「組織や経営の基礎理論」からの出題が多かったが、取り上げている問題は、過去に出題されたことがある知識が中心となっていたので、高得点が取れた方もいたのではないだろうか。7問中4点以上は取得しておきたい内容だった。

■「高齢者に対する支援と介護保険制度」
出題は、「高齢者の福祉需要」から1問、「高齢者福祉制度の発展過程」から1問、「介護のための住環境」から2問、「介護の対象」から1問、「介護保険法の概要」から1問、「国民健康保険団体連合会の役割」から1問、「福祉用具専門相談員の役割」から1問、「老人福祉法の概要」から1問、「高齢者住まい法の概要」から1問。
この科目の中心である介護保険制度関連の問題は、32回と同様で3問（問題131、問題132、問題133）出題されていた。以前は半分以上が介護保険関連の問題で占められていた科目であるが、ここ最近は出題数が減少している傾向が見られている。ただ、介護保険制度については、他科目でもよく出題されるので、重要であることには変わりない制度である。
それ以外では、**例年1問出題されることが多い老人福祉法**からの出題が、問題134で見られていた。また、今回の試験では介護関連の問題が3問（問題128、問題129、問題130）出題されていたのは特徴的であった。
全体としては、細かいことを問う問題が多く、さらに問題129の「ロボット技術の介護利用における重点分野」等の見かけたことがない所からの出題も見られたため、難しかったのではないだろうか。10問中5点以上取得できていれば、十分合格点といえるであろう。

■「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」
出題は、「児童・家庭の福祉需要」から1問、「児童福祉法及び児童虐待防止法」から1問、「ＤＶ防止法の概要」から1問、「児童手当法の概要」から1問、「次世代育成支援対策推進法等」から1問、「児童・家庭の生活実態とこれを取り巻く社会情勢」から1問、「児童・家庭福祉制度における専門職の役割と実際」から1問。
問題137で**児童福祉法及び児童虐待防止法の2019年改正の内容**を問う問題が出題されていた。**改正点は、施行されてから1～2年程経った辺りがよく出題される**ので、予想通りの出題であったといえよう。珍しい所では、問題138で「ＤＶ防止法」が、問題140で「次世代育成支援対策推進法」の問題が久しぶりにこの科目で出題されていた。また、問題141で「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が、初めて1問問題で出題されていた。
全体としては、出題率が低い項目からの出題が多く見られたことと、細かいことを問う問題が多かったので、難しく感じた方が多かったのではないだろうか。7問中3点以上は取りたい所である。

■「就労支援サービス」
出題は、「雇用・就労の動向」から1問、「障害者雇用施策の概要」から2問、「市町村の役割」から1問。
問題143では、「労働と福祉に関する用語」が出題されていた。このような**用語は、例年他科目でも出題されてきているので、用語の意味をしっかり押さえておきたい**。この問題は、選択肢4のアンペイドワーク以外は、過去に出題されたことがある用語であるため、他の用語の意味が入れ替わっていることに気づいて、選択肢4のアンペイドワークが正しいことを導くような問題であった。
全体としては、細かいことを問う問題で構成されていたので、難しく感じられた方が多かったかもしれない。4問中2問以上得点できれば十分であろう。

■「更生保護制度」
出題は、「更生保護制度の担い手」から1問、「少年司法と更生保護」から1問、「医療観察制度の概要」から1問、「保護観察」から1問。
頻出事項の「保護観察官や保護司」や「保護観察」が、問題147、問題150で出題されていた。これ

らの項目は、**今後の試験でも出題されてくる重要項目**である。
　それ以外は問題 148 で「少年司法」、問題 149 で「医療観察制度」が出題されていた。例年だとどちらか一方が出題されるという形が多いので、今回の試験では両方出てくるという珍しいパターンであった。
　全体としては基本事項中心であるが、選択肢の中にいくつか細かいことを入れてくるような問題が多かったので、思ったよりも得点できなかったかもしれない。4 問中 2 点以上は確保したい所である。

３）精神保健福祉士専門科目

事例問題
　31 問出題。精神保健福祉士の専門科目の事例出題数は、例年とほぼ変わっていない。今後もこれ位の出題数として考えておいてよいであろう。社会福祉士との違いは、**長文の事例問題が出題されてくるため、集中して文章を読まないと簡単な問題も落としてしまう可能性がある**。過去問等の実際の問題を何度も解いて慣れていた方は、特に問題なく解くことができたであろう。

〔各科目の特徴〕
■「精神疾患とその治療」
　出題は、「精神現象の生物学的基礎」から 1 問、「代表的な疾患」から 3 問、「精神症状と状態像」から 1 問、「精神科薬物療法」から 1 問、「精神療法」から 1 問、「精神科医療機関」から 1 問、「精神科治療と入院形態」から 2 問。
　例年と変わらず、「代表的な疾患」からの出題が多めの配分（問題 2、問題 3、問題 5）であったが、問題 2 のように事例形式で応用的な出題であったことと、問題 3（境界性パーソナリティ障害）、問題 5（注意欠如・多動症）は、よく出題される精神疾患ではなかったため、解きづらかった方は多かったのではないかと思われる。また、問題 9、問題 10 で「精神科治療と入院形態」から 2 問の出題がみられていた。**入院形態は他科目でも非常によく出題される**所であり、確実に得点に結びつけたい問題であった。
　全体としては、細かいことを問う問題が多く難しかったため、得点を稼ぐ科目にはできなかったであろうが、3 点以上は取っておきたい所である。

■「精神保健の課題と支援」
　出題は、「生活習慣と精神の健康」から 1 問、「予防の考え方」から 1 問、「育児や教育をめぐる精神保健」から 2 問、「心身症と生活習慣病」から 1 問、「アルコール問題に対する対策」から 1 問、「うつ病と自殺防止対策」から 1 問、「精神保健に関する調査」から 1 問、「地域精神保健に係わる行政機関の役割及び連携」から 1 問、「ＷＨＯなどの国際機関の活動」から 1 問。
　問題 11 の「健康づくりのための睡眠指針 2014」や問題 15 の「心身症患者の特徴を表す概念」、問題 17 の「自殺対策におけるポストベンション活動」等、見慣れないことを問う問題が多く、出題項目の視点から見ても近年ほとんど見られていない項目からの出題も多かったので、全体としては難しい科目であったものと思われる。ただ、**問題で問われている内容が全てわからなくても、問題の作りやわかるものを省くことによって、正答に導けることも多いので、知らないことをテーマにした問題が出てきても、すぐにあきらめないことが大事**である。
また、問題 12 の「予防精神医学の概念を提唱した人物」、問題 13 の「児童虐待防止法に定められているもの」、問題 19「精神保健福祉センターの業務」は、基本を問う問題である。このような**過去問等で学習していればすぐに解ける問題を確実に押さえておくことが合格するためには大事なこと**であり、これらで 3 点以上は押さえておきたい科目である。

■「精神保健福祉相談援助の基盤」
　出題は、「ソーシャルワークに係る各種の定義」から 1 問、「ソーシャルワークの形成過程」から 2 問、「相談援助の対象及び相談援助の基本的考え方」から 5 問、「自立支援」から 1 問、「福祉行政・関連行政機関等における専門職」から 1 問、「民間の施設・組織における専門職」から 1 問、「相談援助における権利擁護の概念と範囲」から 1 問、「総合的かつ包括的な援助の意義と内容」から 1 問、「多職種連携（チームアプローチ）の意義と内容」から 2 問。
　問題 21 の「ソーシャルワーク専門職の属性」のような見慣れない問題も出題されていたが、全体としては、基本を問うような問題や、**選択肢の取捨選択で正答を導ける問題**等がほとんどだったため、高得点を取れた方が多かったものと思われる。この科目で 15 問中 9 点以上取れていれば難しかった前半の 2 科目をカバーすることが十分できたであろう。

■「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」

出題は、「諸外国の精神保健医療福祉の歴史と動向」から1問、「精神保健医療福祉領域における支援対象者」から1問、「精神科リハビリテーションの理念、意義と基本原則」から1問、「精神科デイケア等」から1問、「精神保健福祉士の役割と多職種との連携」から2問、「相談援助の過程」から2問、「面接を効果的に行う方法」から3問、「集団を活用した支援の実際と事例分析」から1問、「家族支援の方法」から2問、「コンサルテーションの意義、方法、展開」から1問、「地域移行・地域定着支援の具体的事例検討」から1問、「ケアマネジメントのプロセス」から1問、「個別支援の実際と事例分析」から2問、「地域移行・地域定着の体制」から2問、「精神科専門療法」から1問、「アウトリーチ」から1問、「多職種との協働・連携」から1問、「地域を基盤にした支援の具体的展開」から1問。

問題36の「諸外国の精神保健医療福祉領域の資格について」や問題37の「自殺対策の予防的取り組み」のような、見慣れない問題もあったが、全体としては、基本事項を問う問題が大半を占めていたので、高得点を取れた方が多かったのではないかと思われる。**長文の事例が4題あるため、集中力を保って問題に取り組まないと、わかる問題も落としてしまう可能性がある**科目ではあるが、25問中16点以上は取得したい内容であった。

■「精神保健福祉に関する制度とサービス」

出題は、「精神保健福祉法」から2問、「医療観察法の概要」から1問、「精神障害者を対象とした福祉施策・事業の実際」から1問、「経済的支援に関する制度の意義と内容」から1問、「行政組織と民間組織の役割と実際」から1問、「インフォーマルな社会資源の役割と実際」から1問、「更生保護制度とその担い手」から1問、「社会調査の方法と活用」から1問、「障害者総合支援法における精神障害者の福祉サービスの実際」から3問。

例年よく出題される「精神保健福祉法」からの問題は、今回も2問出題されており、特に問題61で出題された「措置入院」は、入院制度の一つであり、**今回の試験で入院制度については、「精神疾患とその治療」の科目でも2問出題されているので、今後も必ず押さえておかなければならない項目**である。

また、問題70～問題72の事例問題は、**障害者総合支援法のサービスを問う問題**であった。この法律は、共通科目の「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」でも出題されるが、この科目でもよく取り上げられる法律なので、しっかり押さえておく必要があった。

全体としては、基本事項を問う問題がほとんどであったが、選択肢のいくつかが細かいことを問うような問題が多かったため、2つには絞れてもはっきりと正答を選ぶことができなかった方は多かったかもしれない。12問中7点以上は取りたい科目であったが、思ったよりも得点が伸びなかった方もいたかもしれない。

■「精神障害者の生活支援システム」

出題は、「精神障害者の自立と社会参加」から1問、「就労支援に係わる専門職の役割と連携」から1問、「就労支援における動向と課題」から1問、「就労支援制度の概要」から3問、「市町村における相談援助」から1問、「居住支援の実際」から1問。

この科目でも、障害者総合支援法からの出題が、問題73、問題77、問題78、問題79でみられていた。**精神保健福祉士の専門科目でも障害者総合支援法は、とても出題率が高い法律**だということが実感できるような問題構成であった。

その他に**就労支援関連の出題が例年多く見られている**が、今回の試験でも問題74、問題75、問題78で出題されており、同様な傾向が見られていた。珍しい所では、問題80で介護保険のサービスを問う問題が見られていた。

全体としては、基本事項が中心だったので、障害者総合支援法を中心に基本をしっかり押さえていた方は、8問中5点以上は取りたい科目であった。